

ほっとCommunication

2018年 7月発行
第79号

発行 後援会
印南 宏
発行責任者 印南 宏

大阪府北部地震



季節はもうすぐ暑い夏へ、一年の半分があつという間に過ぎていきました。そんな中、六月十八日早朝、大阪府北部で震度六弱の地震が発生、高槻市の女児を含む死者と重傷者は少なくとも計十七人を数えました。大阪府で震度六弱の地震は初めてのことで、被害に遭われた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

あらためて大都市直下型地震がいかに広範囲に影響を及ぼし、恐ろしいものかを思い知らされました。東京を襲う首都圏直下型地震は、今後三十年の発生確率が七十%と予想されています。一極集中が進んでいる東京で今回と同じ規模の地震が発生した場合、被害は大阪をはるかに上回ると考えられます。あらためて、対策の総点検が必要になっ

続発する政治問題 森友学園・加計学園問題

政治関係では、森友問題の公文書改ざんを筆頭に、加計疑惑、厚労省のずさんなデータ問題、防衛省による日報の隠ぺいなど、続発している官僚機構のスキヤンダルは民主主義の危機を表し、日本という国が壊れているのでは、と感じている人も多いと思っています。

森友学園問題では、なぜ国有地が八億円も値引きされたのか、なぜ決裁文書から安倍首相や昭恵夫人の名前が消されたのか、根本的な疑問が解けないまま、五月末に大阪地検特捜部は前国税庁長官や財務省職員計三十八名全員を不起訴処分にししました。公文書は行政の意思決定過程を後世に検証するための国民共有の財産であるのに、都合の悪い書類を隠したり、改ざんしたりする行為に検察は何もできない。前国税庁長官の佐川氏の証人喚問では「刑事訴追の恐れ」を理由にほとんどの証言が拒否で終わりました。近畿財務局職員

は問題発覚後、自らの命を絶っていることを踏まえても事実の解明無しに、この事件を有耶無耶で終わらせてはいけなないと私は考えます。

学校法人加計学園の獣医学部新設を巡る問題では、唐突に加計幸太郎理事長が初めての記者会見を行いました。記者会見が行われた六月十九日は、大阪北部を震源地とする地震が起きた直後、くわえてサッカーワールドカップロシア大会の日本代表戦の行われる日を選んで、なぜこのタイミング、それも記者会見の二時間前に突然報道機関に伝えられ、場所も岡山市だったのでしょうか。会見では「安倍首相と面会したことは記憶にも記録にも一切ない」、首相と面会したと発表した学園側の担当者の減給処分と自身の監督責任による給与の返納を公表。会見の中で面会は虚偽だったという明確な根拠も示さず、わずか二十五分で会見を打ち切っています。疑惑を晴らすための会見が、自ら進んで疑わしさを増す効果の会見になったと思うのは私だけでしょうか。今後は検察の

印南 宏 現在の主な役職

- 我孫子市議会 環境都市常任委員
- 議会改革特別委員会 副委員長
- 会派「あびこ未来」代表
- 成田線を便利にする議員の会 副会長
- 連合千葉 連合千葉議員団会議 前幹事長
- 電機連合 電機連合議員団会議 ブロック幹事
- その他 我孫子市サッカー協会 顧問
- 我孫子市ソフトボール協会 顧問 など

「政治に無関心でも生きていくことはできるが、政治に無関係では生きていくことはできない」



我孫子市・柏市共催水防演習に参加

判断をチェックする檢察審査会の場で真相解明が進むことを祈っています。

◆六月定例市議会◆

六月四日(月)～
六月二十一日(木)十八日間

主な議案は、税法の改正による市税条例等の一部改正、都市計画税条例の一部改正、介護保険条例の一部改正、財産の取得議案は二件、はしご付き消防自動車約二億円、つくしの分署に配備する高規格救急自動車約三千八百万円の更新など。六月補正予算が提出されたが、主として国の補助金である社会資本整備総合交付金の決定に伴う減額等である。

六月定例市議会は、我孫子市議会のルールで、会派の代表質問は行わず、個人質問のみ一般質問が行われる。今議会は十二名が登壇、質問を行った。当初三日間の予定だったが、質問する議員が少ないため二日間に短縮された。最近特に感じることは、若い議員、当選回数が少ない議員の質問が少ない。また、常任委員会でも調査不足の質問をする議員も目立つようになった。三カ月に一回の市議会で質問はゼロ、一度も発言しない議員もいる。「沈黙は金」とでも思っているのだろうか。議員とは何か、何のために議員になったのだろうか。私はこれまで毎議会、登壇することを基本的に活動

を続けている。

6月議会 印南宏の個人質問

- 教育行政
 - 1)学校における働き方改革推進委員会
 - 2)いじめ対策
 - 3)不登校対策
 - 4)五本松運動広場のサッカー場整備
- 企画行政
 - 1)ふるさと納税
納税額の推移と今後、クラウドファンディング他



《請願》
○「学校給食無償化を
求める請願」

我孫子市は、今年度から小・中学校に三人在籍している家庭の第三子からの学校給食無料化事業が始まり、給食費無償化の第一歩が始まった。我孫子市の学校給食は全校自校調理方式で、栄養職員が市内全校に配置されている。請願第十三号は全国的に優れている自校調理方式、栄養職員の全校配置の体制を継続しつつ、給食の無償化を目指して欲しいとの主旨で、請願者は社会保障推進我孫子協議会が提

出している。

請願を付託された教育福祉常任委員会は、約四億二千万円の財源が必要となる学校給食無償化、また第四次行政改革推進プランの改革項目の一つとして、今後の児童生徒数の減少、施設の老朽化などを考慮し、効率的に学校給食を進めるために親子方式等を検討する必要性など、活発な意見が出され、本請願は「継続審議」となった。本会議でも「多数継続」となり、学校給食無償化は継続審査となった。

《発議案》

○我孫子市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について「現二十四人定数を二十二人とする発議案」

六月定例市議会での争点の一つが、三月議会で三名の議員が連名で提出した発議案、「議員定数削減」(現在二十四名の議員定数を二十二名に減らす)の賛否の動向であった。

審議を付託された議会運営委員会は賛成三、反対四で反対多数で発議案を否決、続いて行われた二十一日の最終日、本会議では議長一名と途中退場者一名を除き、二十二名の賛否結果は削減に賛成七、反対十五で議員定数削減の発議案は否決された。

私は、発議案を提出した議員の一部の議会審議に臨む姿勢等疑問に思うこともあったが、議員定数を削減していく必要性は人口の減少が東葛地区で一番早く始まっている我孫子市の現状や財政状況、また今日までの市議会での各議員の活動状況等を総合的に考えて、議員定数を削減しても市議会の機能は十分に果たすことが可能と考え、発議案に賛成をしました。

我孫子市議会の議員定数の見直しは、我孫子市議会基本条例に従い、市議会はこれまで鋭意、審議を続けてきた。昨年十一月には二千名の市民を対象に市議会に対するアンケートを行い、千七百七十二名から様々な意見をいただいた。今年五月には議員定数に関しての公聴会を開催し、十名の市民から賛否の意見をいただいた。中でも、アンケートでは多くの市民から「議会活動が見えない」「議員が何をしているのか、わからない」「議員が不勉強、なれ合いになるな」など、厳しい意見が多く出された。今、我孫子市議会で行わなければならないことは、市議会としての活動、特に常任委員会を中心とした開かれた議会活動、各議員の活動状況など、もつと市民に見える形で活動を展開していく必要がある。私は、これからも

開かれた議会を目指し、「あびこ未来」会派の活動や議員個人の活動報告など、さらに充実していく所存である。



宏はこう考える

環境都市常任委員会から抜粋

産業拠点検討調査

業務報告書

昨年度の予算で策定した「産業拠点検討調査業務報告書」が五月二十一日、六月議会前の議員全体説明会で配布された。これは市内に新たな産業用地を創出し、企業が進出・操業しやすい環境を整えるために実施した調査であり、民間資本を活用した事業手法を意識した内容となっている。しかし中身は、極めて基礎的な土地利用の情報などを仮定した業務報告書である。調査では民間資本を活用することを条件にしているが、工業団地の候補地を市内の三か所、商業系は一か所(過去の経緯から下ヶ戸地区)に絞り、コンサルが示した各社に調査を実施したが、いずれの地区も国道六号から離れ、アクセス面や立地条件の悪さで事業化の見込みは低

詳細は議会だより、市議会 HP の録画等、いつでもみることができます

<http://www.discussvision.net/abikosi/2.html>



いという回答に終始した。報告書の中で、住工混在解消に向けた対応について、市内で操業している十九社にアンケートを発送し、十社の回答を得たが、市が工業用地を創出した場合において移転希望が四社、その他は移転希望無し、回答社数の少なさもあるが、要望として、税制面での優遇、固定資産税の免除、移転費用の融資など、他市で既に実施している各種の補助制度、優遇策等の遅れを指摘された。このままだと、現在市内で操業している企業が、さらに市外に流失する恐れがある。近隣市が既に実施している企業立地促進事業補助制度、鎌ヶ谷市で四月からスタートさせた企業誘致促進条例など、当市も企業に対する補助制度の充実策を早急に整備する必要がある。

空き家バンクとマイホーム 借り上げ制度

空き家等の利活用施策の一つとして、我孫子市空き家バンクが設立された。この空き家バンクは、国が構築・運営する全国版空き家・空き地バンクに登録し、若い世代の住宅取得補助や住宅リフォーム補助など市が実施しているさまざまな施策とあわせて、空き家等の情報を広く全国に発信する。しかし、現在まで空き家バンクへの登録数が「ゼロ」となっている。

現在七百二十五戸の空き家、さらに新たに五百七十八戸の空き家情報が自治会等から市に寄せられており、空き家は今後増え続ける。空き家対策は「市民生活部」が担当、空き家の利活用は「都市部」と分かれているが、利活用可能な空き家データを活用して「ダイレクト作戦」等、登録を促す作戦を市民生活部と都市部が連携して行うことが必要である。

空き家バンク制度を実施している自治体の目的は「過疎地の定住化促進や農林業従事者増加」等の目的などもあるが、我孫子市は首都圏のベッドタウンであり、多くの方に我孫子市に住んでいただくために、「住宅取得補助要件」「住宅リフォーム

助金制度」の紹介など、併せてPRするのも狙いの一つである。空き家バンクに登録することによるメリットを出すため、新たにバンク制度に特化した補助制度の新設も行ってほしい。超高齢社会が進行している状況では、一般社団法人「移住住み替え支援機構」JTIの「マイホーム借り上げ制度」の紹介なども、もっと積極的に行うべきである。この制度は空き家所有者が五十歳以上であれば、質料保証で空き家を借り上げる制度。もちろん条件はあるが、年金と²の老後資金の確保方法として、今後さらに注目される制度と考える。

~ 第15回市政報告会 ~ 「あびこ未来会議」の開催

- テーマ: 「2018年度の予算・事業について」
- 開催日: 7月7日(土)14時~16時
- 場所: 我孫子市生涯学習センター「アビスタ」和室 皆さん、奮ってのご参加をお待ちしております!



我孫子雑感

◆先日、家内と二人で「高尾山」にハイキングに出かけてきた。高尾山は、新宿から約一時間というアクセスの良さで、年間約二百六十万人という日本一の登山者数を誇る観光地である。登山の途中で話しかけられた高齢の女性は、登山口からのケーブルカーの定期券を所持し、高尾山には既に二千回以上も登っているとのこと。このようなファンを引き付ける魅力が高尾山にはある。今回の高尾山ハイキングで、一度行つて忘れられない思い出をつまった「うかい鳥山」のランチを味わってきた。「うかい鳥山」は、登山口である高尾山口駅から程近くにあり、専用バスが駅まで送り迎えをしてくれる。自然に囲まれた広大な日本庭園のある個室となっており、そこで味わう美味しい料理の数々と、訪れた時は水芭蕉の大きな葉が一面に広がり、心地よい水音、深い緑、自然に包まれた別世界にいるような感動を得ることができた。特に四年前にできたという野草園や七千坪の庭園に咲き乱れる四季折々の植物が「うかい鳥山」の魅力を一層高めていて、またも取りつかれてしまった。

◆クラウドファンディングという言葉をご存知だろうか。クラウドファンディングとは、「こんな物、サービスを作りたい、世の中の問題をこんなふうに解決したい、そんなアイデアやプロジェクトについて、インターネットを使って、多くの共感者から寄附を募る手法」である。我孫子市は、五月十六日から「はしご付き消防自動車購入約二億円」のためのクラウドファンディングを活用した資金調達にトライしている。残念ながら、寄附額は目標の一千万円に遠く及ばない三十四万円（六月二十八日現在）。これまでの事例などをさらに研究し、工夫することが必要である。またふるさと納税は、各自自治体が知恵を絞って、寄附金集めの競争をしている。高齢化に伴うサービスとして、成田市が始めた「みまもり訪問サービス」などは、ユニークである。高齢者の自宅を郵便局員が月に一度訪問し、十分ほどかけて、生活の様子などを確認して、家族に伝えるサービス。超高齢社会、家族と離れて住む人の取り組みを狙ったものである。我孫子市独自の魅力、手賀沼の再生など、返礼品や資金の使途に知恵を絞って、ふるさと納税に対処していく必要がある。

◆六月初旬、毎年、恒例の柏市と我孫子市共催の水防演習が行われた。我孫子市と柏市は、利根川や手賀沼に囲まれた街であり、両市とも長い間、水との戦いに明け暮れ、苦勞してきた。堤防を守るための水防工法を学ぶことを目的に、両市の水防演習は、昭和三十八年より続けられ、今年で五十五回目を迎えた。昔からの水防工法を学び、水害を最小限にする責任は自治体にある。演習では、両市の消防団二百八十五名が集合し、利根川の洪水に対処するべく、早朝八時半から、利根川河川敷にて行われ、私も水防を所管する環境都市常任委員会の議員として、演習に参加した。三十度を超える猛暑の中、参加した両市の消防団員は、古くから伝わる水防技術である土嚢（どのおう）づくり、竹とげ、杭こしらえ、表むしろ張りなど、堤防を守る水防工法を習得していた。市民の生命・財産を守るための大切な水防演習である。

◆学校から帰宅した後、家庭学習が身につかない環境にある児童・生徒を主な対象とし、勉強することを目的として集まれる場所「ふさ子ども学習室」が設立された。布佐小学校、布佐南小学校、布佐中学校に在学する



児童・生徒を対象として、学校の授業で学んだ学習事項の定着をめざす場を提供する。協力団体は、社会福祉法人つくばね会、ウエルシア薬局、あびこプラスワンが名を連ね、多くのボランティアの方々の協力で、「ふさ子ども学習室」が運営されている。教室の場所は、
①おおばん教室（市民図書館布佐分館前、喫茶こばん）、②新木駅前教室（ウエルシア薬局新木駅前店、入り口のウエルシアカフェ）の二か所。
「ふさ子ども学習室」に関する問い合わせは、事務局山下正信氏 ☎080(3471)6640

宏

印南 宏 後援会

〒270-1108
我孫子市布佐平和台 7-1-18
TEL : 7189-1598
E-MAIL : hiroinabiko@kca.biglobe.ne.jp
ブログ : http://hiroshi4649.at.webry.info/
HP : http://www7b.biglobe.ne.jp/~innami-hiroshi/